

★十三中学校学校祭開かれる！



10月24日（日）令和3年度十三中学校学校祭が、「限界を超える！みんなの可能性を信じて～ Be together as one ～」（心をひとつに）をテーマに開催されました。ステージ発表では、1学年の郷土に学ぶ「ふるさと再発見」、2学年の「社会に学ぶ14歳の挑戦」を通して学んだこと」そして3学年は、地域を生きる～氷見の将来のために自分たちができるることは何か～」と題する発表がありました。

続いて、各学年合唱では1学年の「大切なものの」、2学年の「生きている証」、3学年の「足跡」があり会場を魅了しました。全校合唱の「結」で締めくくり、会場から大きな拍手をあびていました。

昨年に続き新型コロナウィルス感染症予防対策のため、来賓等の招待を無くすとともに育友会による日用品バザー、食品販売、食堂コーナーなどは行わず、生徒会のオンステージそして教室では生徒会展示「栄光の記録」や各学年の作品展示が行われました。



2月の講座案内



講 座 名	曜 日	実 施 日	時 間	講 師 名
詩吟	月	6日・13日・20日・27日	10時30分～	平井静子先生
手芸	火	7日・14日・21日	13時～15時	
茶道	火	21日(保育園)	10時～12時	
三味線	木	9日・23日	19時30分～	山下茂昭先生

事業所などの旧規格消火器は
2021年12月31日
までに交換が必要です。

2011年1月1日に消火器の規格省令が改正されたことにより、旧規格の消火器は2021年12月31日を過ぎると消火器として認められなくなります。

消防法では、学校や市役所などの公共建物や劇場、スーパーマーケットなどすべての建物に対し、消火器の設置を義務づけています。一般住宅建物には設置義務も無く、消火器の点検義務もありませんが、住宅用消火器の設計標準使用期限はおおむね5年であり、製造から5年の使用期限が来た際に本体ごと交換する必要があると言われています。

不要になった消火器の廃棄あるいは購入は販売店へ



旧規格

普通
火災用

油
火災用

電気
火災用

新規格



旧規格消火器の適応火災マークは文字表示でしたが、新規格の消火器は「絵」表示になりました。一般住宅への義務付けはありませんが、購入後5年経過した消火器がありましたら、この機会に交換を考えてみてはいかがでしょう。